

（宛先）松山市監査委員

松山市長 野 志 克 仁

令和 3 年度 定期監査結果報告に基づく措置通知書

令和 3 年 11 月 12 日付松監第 43 号の定期監査結果報告に基づき、又は当該監査の結果を参考として講じた措置の状況について、地方自治法第 199 条第 14 項の規定等により通知します。

所管部課 保健福祉部 保育・幼稚園課	所管課等長氏名 好光 慎吾
措置の状況 ☒ 措置を講じた ☐ 措置を講じる予定 ☐ 措置を講じない	
指 摘 事 項	措 置 状 況
（３）保育所、認定こども園 ・ A E D の管理について A E D の管理について、表示ラベルの電極パッドの交換時期の記載が更新されていない状況が見受けられた。今後は適正な管理に努められたい。 [もものはなこども園] むすび A E D の管理について A E D の管理において、「自動体外式除細動器（A E D）の適切な管理等の実施について」等の通知に基づき前回監査で指摘した事項については、今回多くの施設で改善が見られた。しかしながら、一部の施設において、表示ラベルの記載や日常点検の記録方法に不備が見受けられた。 これは、点検担当者の変更等による維持管理の必要性の認識不足が要因と思料されるため、所管部署においては担当者への指導を徹底されたい。	（３）保育所、認定こども園 ・ A E D の管理について 指摘を踏まえ、もものはなこども園では、直ちに更新した交換時期を表示ラベルに記載し改善を行いました。 また、他の保育所等に設置している A E D についても交換時期の記載が更新されているか等点検し、すべて適切に管理していることを確認いたしました。 今後は交換時期が到来した際に、保育・幼稚園課から園へ連絡し、記載もれがないことを確認するなど、園と保育・幼稚園課でダブルチェックを行うこととし、適切な管理を徹底します。

様式第 1 号（第 3 条関係）

松(教施)第 1 7 8 号
令和 4 年 1 月 1 3 日

(宛先) 松山市監査委員

松山市教育長 藤 田 仁

令和 3 年度 定期監査結果報告に基づく措置通知書

令和 3 年 11 月 12 日付松監第 43 号の定期監査結果報告に基づき、又は当該監査の結果を参考として講じた措置の状況について、地方自治法第 199 条第 14 項の規定等により通知します。

所管部課 教育委員会事務局 学習施設課	所管課等長氏名 高橋 邦光
措置の状況 ■措置を講じた □措置を講じる予定 □措置を講じない	
指 摘 事 項	措 置 状 況
（５）小学校、中学校 ・ 備品の適正管理について 廃棄処分した備品が台帳から抹消処理されていない状況が見受けられた。 既に抹消処理を行ったとの報告を受けたが、廃棄後は速やかに定められた処理を行い、適正な管理に努められたい。 [旭中学校]	（５）小学校、中学校 ・ 備品の適正管理について 該当の備品については廃棄登録処理を行いました。 今後は、たな卸しの重要性、方法等を学校に周知・徹底させ、より確実なたな卸し作業を実施し、台帳整備の徹底を図り、適正な管理に努めてまいります。
・ 防火管理者選任届出書の提出について 消防法第 8 条第 2 項に基づく防火管理者選任届出書の提出が行われていない状況が見受けられた。今後においては人事異動等により防火管理者が不在となったときは後任者を選定し、速やかに所轄の消防署長に防火管理者選任届出書を提出されたい。 [雄郡小学校]	・ 防火管理者選任届出書の提出について 指摘のあった学校については選任届出書の提出を確認しました。 今後は届出書の提出を周知・徹底させ、適正な管理に努めてまいります。